

令和6年度 秋田港 国際コンテナ 利用促進奨励金

秋田市では、秋田港の利用促進を図るため、秋田港の国際定期コンテナ航路を利用する市内企業等を対象に、コンテナ貨物輸送費や陸送費等に対して、奨励金を支給します。

申請できるかた（以下のすべてを満たす法人等）

- 1 市内に本社、本部等があり、製造・営業実績があること。
- 2 秋田港の国際定期コンテナ航路を活用すること。
- 3 船荷証券（B/L）に、法人名が記載されていること。
- 4 申請年度の秋田港国際コンテナ貨物が、50TEU未満であること。

奨励金額

ドライコンテナ : 1TEUにつき5万円
リーファーコンテナ : 1TEUにつき7万円
※申請は、1企業につき5TEUまで
※混載は対象外
※経費が奨励金の基準に満たない場合は減額

対象経費

- ・コンテナ陸送費（秋田港発着分）
- ・コンテナ海上輸送費
- ・輸送にかかる諸経費 など

※以下の場合、対象から除外します。
・確認資料が提出できない経費
・国・県・市など他の補助制度等を活用している経費

申請受付期間

令和6年4月1日（月）～6月28日（金）

奨励金の対象期間

交付決定日から令和7年3月31日まで
※事業終了後は実績報告書等を提出する必要があります。市が提出書類を確認した後、請求書の提出をもって、奨励金を支払います。

お問い合わせ
申請先

秋田市商工貿易振興課
貿易振興担当
TEL 018-888-5730
mail ro-inpr@city.akita.lg.jp

秋田市ホームページでID検索！

サイト内検索

よくある質問検索

広報ID検索

1007116

